

第3章 第2次島田市環境基本計画の進捗状況

平成25年3月に策定された第2次島田市環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため5つの「基本目標」を示しています。ここでは、その「基本目標」に基づいた市の施策における平成27年度の実績の計画及び実績を掲載しています。また、平成27年度の実績を踏まえ、本年度の計画についても掲載をしています。

取組内容の詳細中の◎は重点取組を示しています。

また、計画では取組内容の中から代表的な指標を選び、「数値目標」を設けています。これについては平成23年度を基準年とし、中間目標（H29年度）、最終目標（H34年度）を設けています。

なお、計画内容は、5年が経過した時点を目処に、社会経済及び環境の状況の変化や、計画の進捗状況並びに他の計画などとの整合を図るため、見直しを行います。

◆数値目標

「数値目標」については、下記の方法で達成状況を把握することにより点検を行っています。

●目標が数値で示されている場合

数値の状況	達成率
対象年度の数値が目標値を越えて改善されている場合	100%
対象年度の数値が基準値に比べて同等、または改善されているが、目標値には達していない場合	達成率 = (現況値-基準値) ÷ (目標値-基準値) × 100
対象年度の数値が基準値に比べて悪化している場合	要改善

●毎年一定数値以上を目標とする場合（「毎年●回以上」など）

数値の状況	達成率
現況値が目標値以上である場合	良好
現況値が目標値未満である場合	要改善

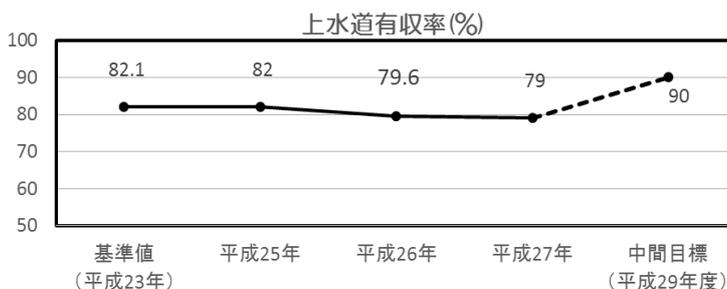
1 自然環境の保全

取組の方向 1-1 水や川を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
上水道有収率*	82.1%	79.0%	90.0% (H30)	要改善
河川愛護団体数	15団体	15団体	20団体(H30)	要改善
雨水浸透施設*設置助成件数(累計)	352件	432件	430件	100%

基準年と比較して、上水道有収率は若干の減少傾向となっています。河川愛護団体数は、横ばいとなりました。雨水浸透施設設置助成件数は順調に増加しています。



市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水利用	節水の推進	<p>◎節水の啓発に努めるとともに、水資源を有効利用するために有収率の向上を図る。</p> <p>計画：耐用年数を超えた管の敷設替及び鉛管の交換を進める。</p> <p>実績：平成27年度の鉛管の漏水交換修繕は287件を実施。また、敷設替更新延長は2,406mと管路総延長の約0.7%を実施した。しかし、耐用年数を越える管が毎年2.0%程度発生するため、更新が老朽化に追いついていない状況。このため、有収率が79.0%と昨年に比べて0.6%下落した。</p> <p>28計画：耐用年数を超えた管の敷設替及び鉛管の交換を更に進める。</p>	水道課
河川	自然に配慮した水辺づくり	<p>○多自然型工法*などの自然に配慮した水辺づくりの調査・研究に努める。</p> <p>計画：第2回委員会において前回整理した流域及び河川の概要、委員の意見を参考に河川別に現状と課題を整理していく。また、河川整備計画として大井川水系下流ブロックにふさわしい河川整備の目標と内容について提案し、実施にむけ方向性を示していく。</p> <p>実績：「第3回大井川水系ブロック流域委員会」が平成28年3月22日に開催され、大井川に合流している静岡県が管理している8河川について河川の現状と課題および河川整備の目標と内容について意見交換を行った。また、地域との関わりについても協議した。</p> <p>28計画：河川整備計画実施に向けて、第3回委員会において提案された流域及び河川の現状と課題・河川整備の目標と内容について整理していく。河川整備計画(案)作成に協力していく。</p>	建設課
	協働による水辺環境の保全	<p>○河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲5-3】</p> <p>計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新規リバーフレンドシップ締結希望団体と県との調整を図る。</p> <p>実績：①河川愛護団体と市との調整を図り、補助金の交付を行った。 ②リバーフレンドシップ団体に対して、県から支給された物品の配布を行った。 ③新規リバーフレンドシップ締結希望団体と県との調整を図り、3団体と締結した。 ④神座鵜網自治体が河川・海岸の美化・愛護表彰において国交省中部整備局長賞を受賞した。</p> <p>28計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p>	土木管理課

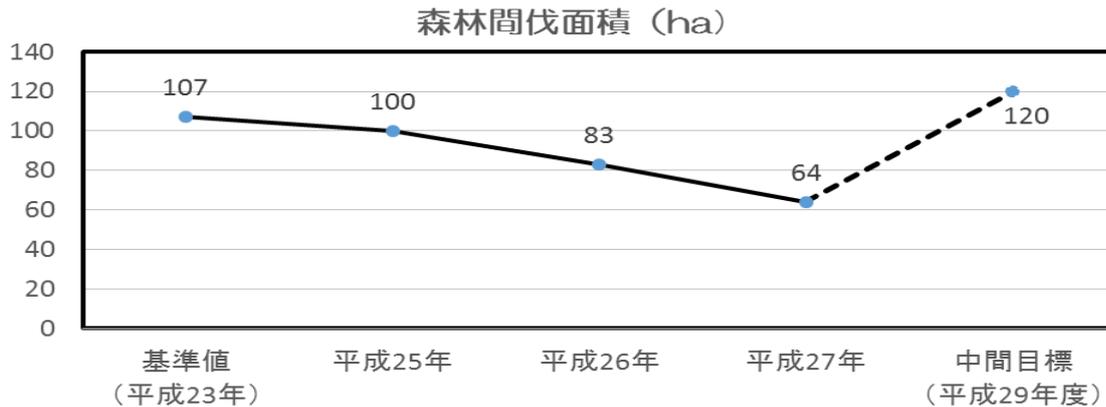
取組内容		取組内容の詳細	担当課
河川	河川・水路水量の確保	<p>◎流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指す。</p> <p>計画：大井川流域5市2町（島田市、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を推進する。</p> <p>①大井川の現状視察会：源流部、中流域、下流域 ②大井川を知る総合学習（学校出前講座）：管内学校 ③啓蒙活動：イベント等への出展</p> <p>実績：計画通り、大井川の清流を守る研究協議会との連携により、 ①大井川の現状視察会：源流部（11/4～5）、中流域（11/28）、下流域（2/19） ②大井川を知る総合学習：学校出前講座（10/1～12/2）8校 ③啓蒙活動：長島ダムふれあい館にてパネル展示などを実施した。</p> <p>28計画：大井川流域5市2町（島田市、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓蒙活動及び流域連携による交流活動を推進する。</p> <p>①大井川の現状視察会：源流部、中流域、下流域 ②大井川を知る総合学習（学校出前講座）：管内小学校 ③啓蒙活動：イベント等への出展</p>	秘書政策課
地下水	地下水の適正利用	<p>○大井川地域地下水利用対策協議会に参加し、広域連携による地下水利用の適正化を推進する。</p> <p>計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水利用の適正化に必要な事業を実施する。</p> <p>実績：総会、講演会及び2回の委員会を開催した。</p> <p>28計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水の適正化に必要な事業を実施する。</p> <p>○地下水位・塩水化の監視を実施し、地下水障害の発生防止に努める。</p> <p>計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。 ②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p> <p>実績：①96.8%の年間採取量報告書の提出があり、おおむね正確なデータを把握できた。 ②地下水15か所、塩水化37か所の監視を実施した。</p> <p>28計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。 ②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p>	環境課
	雨水浸透施設設置の推進	<p>○地下水を涵養するため、雨水浸透施設の設置を推進する。</p> <p>計画：民間事業者へ広報活動をすると共に、公共事業についても率先した利用推進を関係各課にPRする。目標設置数21基。</p> <p>実績：管工事組合への本補助制度の周知と共に、来庁者や土地利用事業者にも周知を行った。設置数42基。</p> <p>28計画：来庁者や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行う。目標設置数21基。</p>	都市計画課

取組の方向 1-2 森林を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度までの の平均値)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
森林間伐*面積 (補助金を受けて行った面積)	107ha	64ha	120ha	要改善

森林間伐面積は基準年より減少傾向に推移しています。



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
森林 総合的な森林管理	<p>○島田市森林整備計画に基づき、計画的な森林の保全・整備を行う。</p> <p>計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。</p> <p>実績：島田市森林整備計画に基づき、事業者から新規3件(244.44ha)、変更1件(64.37ha)の計4件(308.81ha)の森林経営計画が提出され、認定を行った。</p> <p>28計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。</p>	農林課
森林の適正管理	<p>◎山林を適正に管理するため、山林所有者などに対して必要な支援を行う。</p> <p>計画：森林所有者等による適正な森林整備を図る経営計画の樹立を促進し、計画に基づいた森林整備活動を支援していくとともに、これら森林整備活動に対し、経営委託1haあたり3万8千円、共同計画等1haあたり8千円の交付金助成を行う。</p> <p>実績：平成27年度は実績なし。</p> <p>28計画：森林所有者等による適正な森林整備を図る経営計画の樹立を促進し、計画に基づいた森林整備活動を支援していくとともに、これら森林整備活動に対し、経営委託1haあたり3万8千円、共同計画等1haあたり8千円の交付金助成を行う。</p> <p>◎間伐や下草刈り、放置竹林の伐採などによる森林の維持管理活動への支援を行う。</p> <p>計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う箇所について補助を行う。また、放置竹林の整備のため、竹破碎機の無料貸出を行う。</p> <p>実績：直接支援事業による間伐33.48ha・作業路1,051m、しずおか林業再生プロジェクトによる間伐31.32ha・作業路3,090mについて補助を行った。竹破碎機は18件の依頼があり、約2,000㎡の整備のため、85日貸出を行った。</p> <p>28計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う箇所について補助を行う。放置竹林の整備のため、竹破碎機の無料貸し出しを行う。</p> <p>○保水力があり多様な生物を育む樹種への転換を進める。</p> <p>計画：森の力再生事業により、荒廃森林の混交林化、及び多様性のある広葉樹林化への誘導の支援を行う。</p> <p>実績：人工林再生整備については計21件(169.61ha)、竹林・広葉樹林等再整備については計3件(1.51ha)の整備への支援を行った。</p> <p>28計画：森の力再生事業により、荒廃森林の混交林化、及び多様性のある広葉樹林化への誘導の支援を行う。</p>	農林課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
森林	竹・間伐材の利用促進	<p>○森林整備により発生する間伐材などの利用促進を図る。</p> <p>計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。</p> <p>実績：以下の工事で、間伐材の有効活用を図った。</p> <p>①施業道福用線開設工事 木柵工及び木製カーブエ（縁石の代わり）</p> <p>②施業道白山線解説工事 木製カーブエ</p> <p>③林道相賀小川線舗装工事 木柵工</p> <p>④神座（御堂沢）治山復旧工事 木製残存型枠及び丸太柵工</p> <p>28計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。</p> <p>○間伐材搬出奨励事業費補助制度の利活用を促進する。</p> <p>計画：利用間伐を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、3,000円の補助を行う。</p> <p>実績：間伐を行い搬出報告のあった2,403㎡の間伐材搬出について補助を行った。</p> <p>28計画：利用間伐を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、2,000円の補助を行う。</p>	農林課

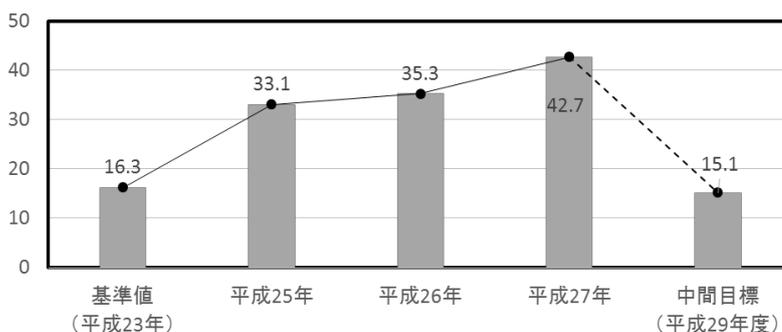
取組の方向 1-3 農地を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
耕作放棄地面積(農地台帳による)	16.3ha	42.7ha	15.1ha (以内)	要改善
認定農業者数	384人	392人	450人(H30)	12%
エコファーマー*認定者数	55人	37人	61人	要改善

茶価の低迷等による耕作放棄茶園の増加や耕作者の高齢化などにより、耕作放棄地面積の拡大が止まらない状況となっています。認定農業者数については若干増加、エコファーマー認定者数については、減少しています。

耕作放棄地面積 (ha)



市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	総合的な農業振興	<p>○島田市農業振興整備計画に基づき、農地を保全し、計画的な農業の振興を図る。</p> <p>計画：定期変更中であるため、編入手続きのみ。</p> <p>実績：相談件数0件。除外件数0件。</p> <p>28計画：定期変更完了年度であるため、相談のみ。最低限必要な除外のみを認めていく。</p>	農林課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	農業の担い手の育成	<p>◎農業経営の複合化を支援し、農業の担い手を育成する。 計画：茶農家の経営安定・強化を図るため、複合化のモデル的事業を行う茶農家グループに対して補助金を交付する。 補助率：事業費の1/2以内、100万円限度 予算：200万円 例：茶とユウカリ、茶とオリーブ等を想定。 実績：実績なし。</p> <p>28計画：茶農家の経営安定・強化を図るため、複合化のモデル的事業を行う茶農家グループに対して補助金を交付する。</p> <p>◎新規就農を促進するための支援や給付金の支給を行う。 計画：①新規就農に関する相談の受付（随時） ②青年就農給付金（国）の給付 対象者：2人（H23就農者1人、H27就農者1人） 給付額：300万円（150万円×2人）（7月・1月に就農状況報告を提出してもらい、市等で就農状況を確認したうえで給付する） 実績：①新規就農に関する相談の受付（12件） ②青年就農給付金 対象者 2人（H23就農者1人、H27就農者1人）・給付額 150万円（75万×2人）</p> <p>28計画：・新規就農に関する相談の受付（随時） ・青年就農給付金 対象者：3人+1夫婦（H27就農者1人、H28就農者2人+1夫婦） 給付額 675万円（150万円×3人、225万円×1夫婦）（7月・1月に就農状況報告を提出してもらい、市等で就農状況を確認した上で給付する。）</p>	農林課
	耕作放棄地の再生	<p>◎耕作放棄地の再生を支援する。 計画：菊川地区の田（約1.0ha）は雑草が繁茂する耕作放棄地である。川根町笹間地区の樹園地（約1.5ha）は一部茶園が伸び放題となり放置されている耕作放棄地である。 菊川、川根町笹間地区ともに現状の造成工事を行い、農地として再生を行なう。 実績：菊川、笹間地区ともに造成工事を行い、農地として再生を行った。 28計画：相賀地区の水田を農地として再生する。</p> <p>◎耕作放棄地を活用した市民農園を整備し、農作業体験の場とする。 計画：伊太地区の耕作放棄地水田を再生利用し、小学生の親子で稲作体験を行う「伊太地区体験水田事業」を、伊太地区体験水田事業実行委員会が主催で実施する。（4組の参加） 6月7日（日） 田植え 9月 稲刈り 2月 餅つき（地域の梅祭りとの協賛） 実績：伊太地区の耕作放棄地水田を再生利用し、小学生の親子で稲作体験を行う「伊太地区体験水田事業」を、伊太地区体験水田事業実行委員会が主催で実施した。（4組の参加） 6月7日（日） 田植え 9月 稲刈り 2月 餅つき（地域の梅祭りとの協賛）</p> <p>28計画：市が設置した2か所の農園について、整備等を検討する。</p>	農林課 農業委員会
	環境保全型農業の推進	<p>○エコファーマー*の育成、有機農業の拡大など、環境に配慮した環境保全型農業を推進する。 計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。申請者及び申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。 実績：対象者 1団体（24人） 対象面積 2,227a（有機農業） 交付額 1,781,600円（市負担 445,400円）</p> <p>28計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。申請者及び申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。</p>	農林課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	世界農業遺産への登録	<p>○生物多様性を保全するため、茶畝に茶草を入れる伝統的な茶草場農法を守り、世界農業遺産への登録を推進する。</p> <p>計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認証委員会において、茶草場農法を実践する者を認定するとともに、生物多様性を保全する新規就農に関する相談を随時受け付ける。</p> <p>目標認定者数 3件</p> <p>②4市1町で構成する世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図る。</p> <p>実績：①目標には届かなかったが、1件の農家が新たに認定を受けた。</p> <p>②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議において、研修会や各種イベントへの出展を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図った。</p> <p>③国の補助金を活用し、茶草場の環境調査、PRツールの製作、イベントへの出展など茶草場農法継承のため取組を行った。</p> <p>28計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認定委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を実践するものを認定するとともに、生物多様性を保全する新規就農に関する相談を随時受け付ける。</p> <p>目標認定者数：1件</p> <p>②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図る。</p> <p>③国の補助金を活用し、茶草場の環境調査、PRツールの製作、イベントへの出展など茶草場農法継承のための取組を行う。</p>	農林課
	農業に関する情報の発信	<p>○農業についての認識を深めるため、農業に関する情報を発信する。</p> <p>計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報誌に「お知らせ」を掲載するとともに、農作業の講座を開催する。</p> <p>実績：体験型、参加型事業のPRや農業安全指導のため、広報誌に各農業関係情報を掲載した。</p> <p>・野菜栽培講習会</p> <p>第1回 H27.8.29 受講者62人</p> <p>第2回 H28.2.27 受講者52人</p> <p>28計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報誌に「お知らせ」を掲載するとともに、農作業の講座を開催する。</p>	農林課

取組の方向 1-4 自然とのふれあいや多様な生き物を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
自然体験教室の参加者数(注1)	822人	1,083人	850人	100%
公園愛護会登録団体数	46団体	47団体	50団体	25%

注1 移動教室、サタデーオープンスクール、サマーオープンスクールの参加者数

自然体験教室の参加者数は、年々定着しつつあることから、基準年と比較して大幅に増加しました。公園愛護団体数は横ばいとなりました。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
自然とのふれあい	<p>自然体験教室の開催</p> <p>◎豊かな自然を活用した体験教室（移動教室・サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールなど）を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して自然のすばらしさを実感するために、移動教室は15日間、サタデーオープンスクールは26日間、サマーオープンスクールは9日間開催する。</p> <p>実績：移動教室は15日間（385人）、サタデーオープンスクールは25日間（510人）、サマーオープンスクールは8日間（1188人）開催し、1,083人が参加した。</p> <p>28計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して自然のすばらしさを実感するために、移動教室は11日間、サタデーオープンスクールは25日間、サマーオープンスクールは8日間開催する。</p>	学校教育課
	<p>○青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：自然とふれあいながら心身ともに健やかでたくましい青少年を育成する体験活動を、5月から10月までの間で全7回実施する。</p> <p>実績：山村都市交流センターささまにおいて実施した宿泊キャンプ活動や野外活動センター山の家にて「緊急事態発生！生きる力を身に付けろ！！」をテーマに防災について学んだ。内容は、ダンボールハウス作りやバケツリレー、担架リレー。また、野外で行ったエコクッキングでは、飯ごうを使わず、おなべも汚さない方法として、ビニール袋でお米炊き、カレーも作った。以上のような野外体験活動を全6回実施した。これらの活動を通して、自然の中での危険予知や対処法を学んだ。（残念ながら、大井川ゴムボート下りが川の推量等の影響により中止となった。）</p> <p>28計画：自然体験教室を実施する。</p>	社会教育課
公園の整備・管理	<p>◎地域住民による公園の維持管理（清掃、除草、花壇の整備など）を支援する。</p> <p>計画：公園愛護会47団体にて、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護会のない公園について、公園愛護会の設立を図っていく。</p> <p>実績：公園愛護会47団体にて、市内公園の清掃、除草等の作業を行った。なお、8月1日の公園愛護デーには、21団体から約750人が参加した。</p> <p>28計画：公園愛護会46団体にて、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護会のない公園について、公園愛護会の設立を図っていく。</p> <p>○地域住民のふれあいの場を創出するため、公園の整備・管理を推進する。</p> <p>計画：「野守の池周辺整備事業」は平成26年度で完了したが、引き続き野守の池の水質調査を継続して実施していく。</p> <p>実績：EM菌を用いた野守の池の水質浄化、水質検査を行った。EM菌を29.95t放流し、生物が生育しやすい環境づくりを実施した。効果として、悪臭の緩和や魚類の種類横対数が増加した。</p> <p>28計画：野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。</p>	市街地整備課
野生動物植物	<p>鳥獣被害防止の取組の推進</p> <p>○農林産物に被害を与える野性鳥獣について、被害実態調査を基にした鳥獣被害防止計画の見直しを行い、計画に基づいた被害防止の取組を推進する。</p> <p>計画：農林産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。</p> <p>実績：①防除については、農家や集落に対して、防護柵やわな等の設置に要する経費の1/2以内（上限50,000円）で補助金を交付した（有害鳥獣防護柵等設置事業費補助金）。 件数104件 補助金3,067,360円</p> <p>②捕獲については、市内3猟友会に年間委託し、許可に基づき捕獲駆除を実施し、捕獲報償金を交付した。 委託金合計 1,512,000円 捕獲駆除内訳 イソシ515頭、シカ55頭、サル1頭、タヌキ3頭、アマガモ6頭、ハクビシ3頭、カシ11頭 報償金交付合計 5,073,000円</p> <p>28計画：農産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。</p>	農林課
特定外来生物*の啓発	<p>○特定外来生物に関する情報を収集し、市民・事業者に対して啓発を図る。</p> <p>計画：特定外来生物に関する情報収集の実施して情報提供を図る。</p> <p>実績：静岡県からの特定外来生物に関するパンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した。</p> <p>28計画：特定外来生物に関する情報収集の実施して情報提供を図る。</p>	環境課

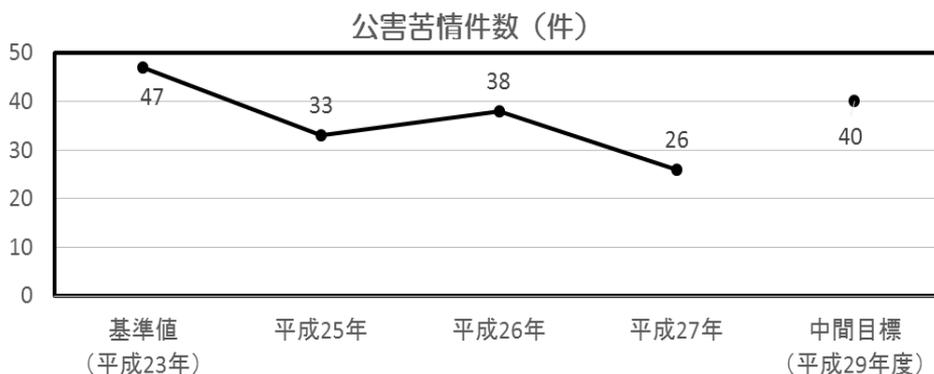
2 生活環境の保全

取組の方向 2-1 公害対策を進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
公害苦情件数	47件	26件	40件	100%

公害苦情件数は減少しています。引き続き啓発を図るなどして公害苦情件数の減少を目指します。



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
公害苦情への対応	◎公害苦情に速やかに対応するとともに、公害発生源には立入検査などの適切な指導を行う。 計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。 実績：大気汚染5件、野焼き7件、水質汚濁3件、騒音8件、悪臭3件の合計26件の公害苦情に対応し、立入調査を実施した。 28計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。	環境課
水質事故への対応	○国・県と連携した対応体制の確立により、水質事故の拡大防止を図る。 計画：水質事故の拡大防止を図る。 実績：水質事故は0件だった。 28計画：水質事故の防止を図る。	環境課
環境保全協定*の締結	○事業者と環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図る。 計画：新規事業所と環境保全協定を締結する。 実績：平成27年度末で14事業所15工場と環境保全協定を締結している。 28計画：新規事業所と環境保全協定を締結する。	環境課

取組の方向 2-2 きれいな水を守る

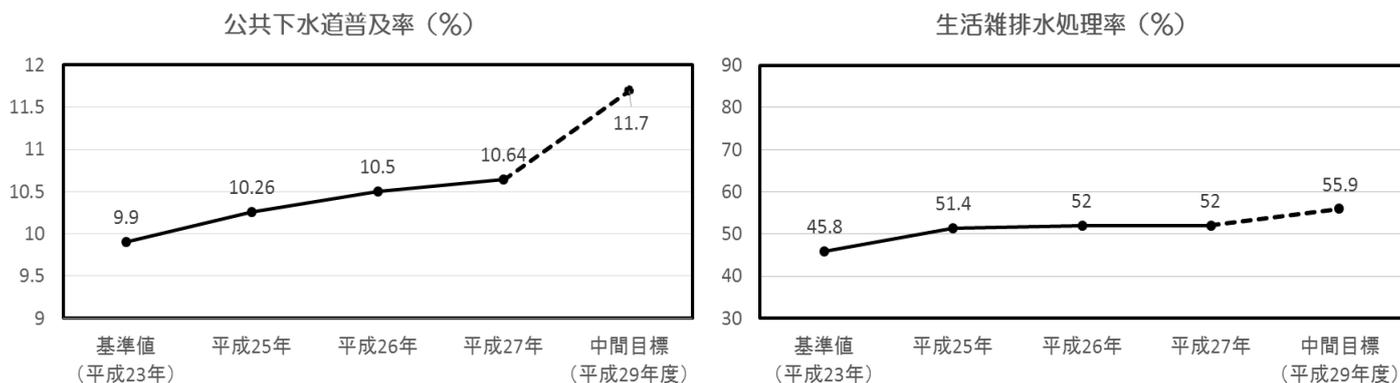
数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
大井川の環境基準* (BOD*) 達成率	100%	100%	100%	100%
市内中小河川の環境基準 (BOD) 達成率	100%	100%	100%	100%

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
公共下水道普及率(注1)	9.9%	10.64%	11.7%	41.1%
生活雑排水処理率	45.8%	52.0%	55.9%	55.9%

注1 供用開始区域内人口(10,650人)÷行政区域内人口(100,127人)×100%で算出されます。

大井川の環境基準の達成率及び市内中小河川の環境基準達成率は順調に推移しています。公共下水道普及率及び生活雑排水処理率について、順調に増加しています。



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
水質汚濁	◎工場排水による環境負荷を低減するため、水質汚濁防止法に基づく規制・指導を行う。 計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導の実施。 実績：16件の事業所に対し立入調査及び指導を実施し、結果は基準値内であった。 28計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導の実施。	環境課
水質調査・水生生物調査*の実施	○市内河川における水質調査を定期的実施するとともに、工場排水の監視を行う。 計画：市内河川の水質調査の実施。 実績：市内31か所の水質調査を実施し、結果は基準値内であった。 28計画：市内河川の水質調査の実施。 ○市内河川の水質状況を把握するため、水生生物調査を実施する。 計画：市内河川の水質調査の実施を計画する。 実績：水生生物調査は実施しなかった。 28計画：市内河川の水質調査の実施を検討する。	環境課
生活排水の適正処理の推進	◎生活排水による水質悪化を低減させるため、公共下水道の整備を実施する。 計画：現在下水道整備を実施している若松町、宮川町、中溝町のそれぞれ一部、2.75haを平成27年度に整備する。 実績：平成27年度は、当初計画2.75haに対し、2.14haの区域について下水道の整備を実施した。 28計画：前年度に引き続き、現在下水道整備を実施している若松町、宮川町、中溝町のそれぞれ一部、3.75haを平成28年度に整備する。 ◎合併処理浄化槽*の設置及び単独処理浄化槽*からの付け替えを促進するため、設置に対して補助を行う。 計画：合併処理浄化槽設置補助件数486基(うち単独処理浄化槽からの付け替え27基)を計画している。 実績：合併処理浄化槽設置補助件数430基(うち単独処理浄化槽からの付け替え22基)を行った。 28計画：合併処理浄化槽設置補助件数450基(うち単独処理浄化槽からの付け替え50基)を行った。	下水道課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水質汚濁	汚水処理施設の維持管理	<p>○浄化センター、クリーンセンターなどの適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した住宅団地汚水処理施設については、改修を進める。</p> <p>計画：浄化センター：長寿命化事業（耐震補強、電気機械設備の更新）2年目 クリーンセンター：長寿命化事業（循環型社会形成推進地域計画策定業務） 住宅団地汚水処理施設：精密機能検査結果により修繕工事を実施する。</p> <p>実績：浄化センター：沈砂池・管理棟の耐震補強工事（2年目）、監視制御設備の更新（2年目）、自動除塵機更新（2年目）及び沈砂池・ポンプ設備の更新（2年目）を実施した。</p> <p>クリーンセンター：長寿命化事業（循環型社会形成推進地域計画策定） 住宅団地汚水処理施設：管渠更正、曝気槽ブロワ交換、散気装置取替など、突発対応分も含めて22件の修繕工事を実施した。</p> <p>28計画：浄化センター：長寿命化事業（電気機械設備の更新） クリーンセンター：生活環境影響調査、基本設計業務委託依頼 住宅団地汚水処理施設：精密機能検査結果を基に修繕工事を実施。</p>	下水道課

取組の方向 2-3 きれいな空気を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
大気汚染物質の環境基準* 達成率（注1）	100%	100%	100%	100%

注1 二酸化硫黄*、二酸化窒素*、浮遊粒子状物質*の環境基準達成率

大気汚染物質の環境基準達成率は順調に推移しています。

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
大気汚染	大気汚染に対する規制・指導	<p>◎工場・事業所の排出ガスによる環境負荷を低減するため、大気汚染防止法に基づく規制・指導を行う。</p> <p>計画：静岡県とともに工場ばい煙*等の立入調査及び指導の実施。 実績：18件の事業所に対し立入調査及び指導を実施し、結果は基準値内であった。 28計画：静岡県とともに工場ばい煙等の立入調査及び指導の実施を行う。</p>	環境課
	大気汚染物質の常時監視測定	<p>○県と連携して、大気汚染物質の常時監視測定を実施する。</p> <p>計画：大気汚染物質の常時監視測定。 実績：市内3か所（島田市役所、初倉小学校、六合小学校）にて大気汚染物質の常時監視測定を実施し、結果は基準値内であった。 28計画：大気汚染物質の常時監視測定。</p> <p>○光化学オキシダント*注意報・警報発令時は、速やかに関係機関に情報を伝達するとともに、同報無線による広く市民に対して周知を行う。</p> <p>計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施。 実績：光化学オキシダント注意報・警報発令はなかった。 28計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施。</p>	環境課
	低公害車の導入	<p>◎公用車への低公害車の導入を進める。【再掲4-4】</p> <p>計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。 実績：平成27年度に購入した車両9台は、全て低公害車であった。 28計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。</p>	財政課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
大気汚染	低公害車の導入	○低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲4-4】 計画：市有施設にEVスタンドを導入し、市民への普及啓発を図る。 実績：川根温泉ホテルにEVスタンド（急速充電器）を設置しており、平成27年度利用実績は297件。 28計画：市内に設置されたEVスタンドについて、広報やホームページ等で周知する。	環境課
	自動車使用による環境負荷の低減	◎エコドライブ*の普及・啓発を図る。【再掲4-4】 計画：エコドライブ啓発記事を広報紙に掲載する。 実績：6月27日（土）に、島田市3人、藤枝市9人が参加し、座学と走行練習によるエコドライブ教室を実施した。 28計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。	環境課
悪臭	悪臭に対する規制・指導	○複合的な悪臭に対応するため、臭気指数*による規制・指導を行う。 計画：悪臭に関する苦情の対応。 実績：3件の悪臭に関する苦情に対応し、指導を行った。 28計画：悪臭に関する苦情の対応。 ○市民・事業者に対して臭気指数規制について周知を図る。 計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導。 実績：4事業所に対し臭気測定を実施し、結果は基準値内であった。 28計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導。	環境課

取組の方向 2-4 静かな環境を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
道路交通騒音の環境基準*達成率	50%	100%	100%	100%
航空機騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%

道路交通騒音の環境基準達成率及び航空機騒音の環境基準達成率は順調に推移しています。

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
騒音・振動	騒音・振動に対する規制・指導	◎工場・事業所からの騒音・振動を抑制するため、法令に基づく規制・指導を行うとともに、低騒音型設備の導入や防音対策の徹底を指導する。 計画：環境保全協定*締結事業所の騒音・振動の測定実施。 実績：14事業所15工場の騒音・振動測定を実施し、結果は基準値内であった。 28計画：環境保全協定締結事業所の騒音・振動の測定を実施。 ○生活騒音や振動を抑制するため、広報紙やパンフレットなどを通じた啓発活動に努める。 計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動の実施。 実績：田代環境プラザロビーにて啓発ポスターの掲示。 28計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動の実施。	
	騒音・振動に関する調査の実施	◎市内主要道路において定期的な自動車騒音及び交通量の調査を行う。 計画：市内主要道路において自動車騒音及び交通量の調査を実施する。 実績：市内主要道路6箇所自動車騒音及び交通量の調査を実施した結果、すべての箇所で基準値内だった。 28計画：市内主要道路において自動車騒音及び交通量の調査を実施する。	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
騒音・振動	騒音・振動に関する調査の実施	○航空機による騒音に対しては、県が行っている測定結果を踏まえ、必要に応じて騒音の低減対策の推進、防音工事の実施を図るよう空港管理者に求める。 計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27.3.19締結）により対応する。 実績：騒音防止協定に定める騒音値（Lden*57dB）を上回ることにはなかった。 28計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27.3.19締結）により対応する。	戦略推進課 環境課
	公共交通機関の利用促進	○環境への付加が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲4-4】 計画：①既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。 ②鉄道運賃助成事業を展開し、地域の公共交通としての鉄道の意義を認識してもらう。 実績：①バスマップ、時刻表を作成し、転入者への窓口配布、各出先機関等への配備するほか、28年度から実施する運賃改訂や路線変更に向けて、広報、ホームページ等のPR活動を行った。 ②大井川鉄道運賃助成事業を実施することで、近隣住民の鉄道乗者数を認識し鉄道の意義を改めて再確認する機会となった。 28計画：①コミュニティバス路線、鉄道の利用拡大に向けたPR活動の実施。	生活安心課
	自動車使用による環境負荷の低減	◎ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲4-4】 計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月第3週のいずれかの1日で実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。 実績：年間実施率は61.3%（前年比7.2ポイント増）、CO2削減量は5,312kg（前年度比247kg減）、実施者数は延べ4,035人となった。 28計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月第3週のいずれかの1日で実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。 ○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲4-4】 計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。 実績：イベント開催時（プラザおおり開催等）には公共交通機関等を利用するようチラシ等で呼びかけを行った。 28計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。	全課

取組の方向 2-5 有害化学物質対策を進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
有害化学物質（地下水・土壌）の環境基準*達成率（注1）	100%	100%	100%	100%

注1 ダイオキシン類、有機塩素化合物、重金属の環境基準達成率

有害化学物質（地下水・土壌）の環境基準達成率は順調に推移しています。

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
有害化学物質	PRTR*制度の推進	○PRTR制度（化学物質排出移動量登録制度）の周知徹底を図り、化学物質の適正管理を推進する。 計画：PRTR制度の周知徹底を図る。 実績：田代環境プラザ窓口にPRTR制度啓発用パンフレットを設置した。 28計画：PRTR制度の周知徹底を図る。	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
有害化学物質	ダイオキシン類*濃度の測定と発生抑制 ◎野焼きの原則禁止を周知するとともに、野焼き行為者に対する指導を行う。 計画：野焼きに対する指導と啓発活動の実施。 実績：7件の野焼き苦情に対応し、指導を行った。 広報はまだ3月号に掲載。 28計画：野焼きに対する指導と啓発活動の実施。 ○河川や地下水、土壌中のダイオキシン類濃度を定期的に測定し、監視を行う。 計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定。 実績：地下水1箇所（初倉中学校）のダイオキシン類濃度の測定を実施し、結果は基準値内であった。 28計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定。	環境課
	塩素系有機溶剤*調査の実施 ○地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を定期的に実施し、監視を行う。 計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査の実施。 実績：地下水7か所と工場排水2か所の塩素系有機溶剤調査を実施し、結果は基準値内であった。 28計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査の実施。	環境課
	ごみ焼却施設の運転管理 ○田代環境プラザから排出されるダイオキシン類などの測定を実施し、国の排出基準より厳しい地元協定値に基づく運転管理を行う。 計画：排ガスに含まれる①ばいじん*、②硫黄酸化物*、③窒素酸化物*、④塩化水素、⑤ダイオキシン類について2ヶ月に1回以上の検査を実施（ダイオキシンは炉毎年2回）し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。 実績：年6回の測定の結果、上記地元協定値を維持できた。 28計画：排ガスに含まれる①ばいじん、②硫黄酸化物、③窒素酸化物、④塩化水素、⑤ダイオキシン類について2ヶ月に1回以上の検査を実施（ダイオキシン類は炉毎年2回）し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。	環境課

3 資源循環の推進

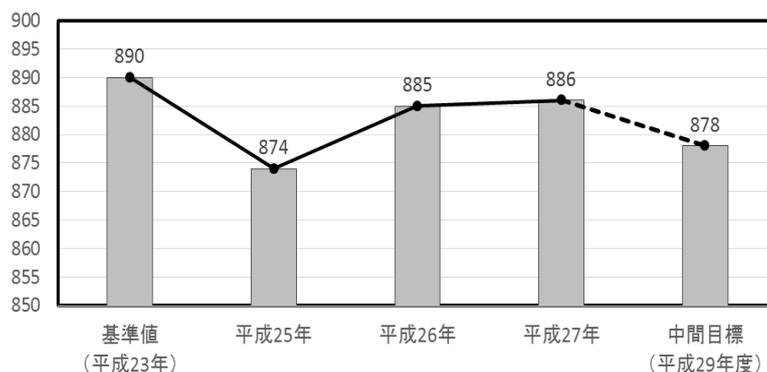
取組の方向 3-1 3Rでごみを減らす

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-2】	890g/人・日	886g/人・日	878g/人・日 (H30)	33.3%
リサイクル率（古紙・ペットボトル・トレイ・牛乳パックなど）	24.8%	19.8%	30.0%(H30)	要改善
生ごみ処理容器等購入助成件数	30件	20件	40件	要改善

1人1日当たりごみ排出量は基準年より若干減少しています。生ごみ処理容器等購入助成件数は基準年と比べて、減少しました。リサイクル率は19.8%と減少しましたが、これは市内に回収ステーションを設けるなどして、民間事業者による古紙回収量の増加が影響していると考えられます。

1人1日当たりゴミ排出量（g/人・日）



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
<p>ごみの発生抑制(リデュース)</p>	<p>マイグッズの推進</p> <p>○マイグッズ運動(マイバック*、マイボトル、マイカップ、マイ箸*など)の一層の推進を図る。 計画:マイグッズ運動の啓発推進を図る。 実績:マイグッズ運動の具体的な啓発は実施しなかったが、3Rについてのポスター掲示、リーフレット配布を実施した。 28計画:マイグッズ運動の啓発推進を図る。</p>	<p>環境課</p>
	<p>紙ごみの減量</p> <p>○裏紙利用の徹底や印刷配布物の削減に努めるとともに、文書の共有化を図る。 計画:○A用紙使用量(A4換算)【総務課集中管理分】:5,000,000枚 実績:○A用紙使用量(A4換算)【総務課集中管理分】:6,321,000枚 28計画:○A用紙使用量(A4換算)【総務課集中管理分】:6,000,000枚</p>	<p>全課</p>
<p>ごみの再利用(リユース)</p>	<p>生活用品活用バンクの利用促進</p> <p>○市民同士が情報交換し、不用になった生活用品の有効活用を図る「生活用品活用バンク」の利用促進を図る。 計画:毎週火曜日・木曜日の開設による現在の運営方法を続けるとともに、市のホームページに全登録物品が掲載されていることを広く市民に周知させ、利用者及び取引件数の更なる増加に努める。 実績:①毎週火曜日・木曜日に生活用品活用バンクを開設した。 ②広報紙掲載に加え、市のホームページに「譲ります」「譲ってください」の最新登録品目全てを掲載し(毎週木曜日更新)利活用推進に努めた。 ③フリーマーケット、くらし・消費・環境展等のイベント時に、来場者へチラシを配布するなどPRに努めた。 ④27年度実績 譲ります 218件、譲ってください240件成立件数130件(うち有償 20件) 28計画:毎週火曜日・木曜日の開設による現在の運営方法を続けるとともに、市のホームページに全登録物品が掲載されていることを広く市民に周知させ、利用者及び取引件数の更なる増加に努める。 28年度計画 譲ります 220件、譲ってください250件、成立件数130件</p>	<p>生活安心課</p>
<p>ごみの再利用(リサイクル)</p>	<p>資源回収の推進</p> <p>◎古紙、ペットボトル、白色トレイ、牛乳パックなどの資源回収を推進する。 計画:①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取り組みを強化する。 ②スーパー・事業者に協力を求め、ペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進する。 実績:①古紙905t、ペットボトル185t、白色トレイ12t、紙パック23t等を回収し、資源化を図った。 ②34店舗のスーパー・事業者での拠点回収を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。 28計画:①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取組を強化する。 ②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。 ③古布類及び雑紙の分別回収の推進を図る。 ◎集団回収を実施している団体への支援を行う。 計画:古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。 実績:古紙等資源を1,865,606kg回収し、142団体に奨励金7,526,564円を交付した。 28計画:古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。</p>	<p>環境課</p>
<p>廃食用油の回収とバイオディーゼル燃料*の活用</p>	<p>○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料の公用車などへの活用を図る【再掲4-3】。 計画:島田市内で排出された廃食用油が、バイオディーゼル燃料として公用車での使用が可能であるかまた、その他の燃料として利用が可能であるか研究する。 実績:公用車へのバイオディーゼル燃料について、その利用拡大を検討したが、車両メーカーの保証が受けられなくなることを確認したため、現状でのBDF利用はしていない。しかし、給食センターからの廃食用油回収量の増加を図った。(一般家庭:6,280リットル、給食センター:15,600リットル) 28計画:廃食用油の回収量の増加と市民への啓発を実施する。</p>	<p>環境課</p>

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの再利用(リサイクル)	ごみ資源化の推進	<p>○田代環境プラザでのごみ資源化(スラグ・メタル)を推進し、利活用を図る。</p> <p>計画：全量有効利用する。</p> <p>実績：全量有効利用できた。(スラグ:2,045.1t、メタル:276.15t)</p> <p>28計画：全量有効利用する。</p> <p>○剪定枝の堆肥化を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売・配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。</p> <p>実績：剪定枝搬入量56.94t、資源化量(腐葉土)25.32t、販売量24.7t</p> <p>28計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売、配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。</p>	環境課
	生ごみの堆肥化の推進	<p>◎食品関連事業者から排出される生ごみの堆肥化を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。</p> <p>実績：生ごみ搬入量35.26t、資源化量(堆肥)2.16t、販売量2.00t(※平成27年2月23日～11月24日まで処理機故障の為、搬入なし)</p> <p>28計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。</p> <p>◎家庭から排出される生ごみの資源化を促進するため、生ごみ処理容器などの購入に対して補助を行う。</p> <p>計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。</p> <p>実績：コンポスト*6台、生ごみ処理機*14台、計20台に対し補助金を交付した。</p> <p>28計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。</p> <p>○生ごみ資源化の手法について調査・研究を行う。</p> <p>計画：他市町が実施した一般家庭から排出される生ごみの分別回収の調査・研究を実施する。キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)*の普及啓発事業の推進を図る。</p> <p>実績：調査・研究内容が当市の一般家庭の生ごみ分別回収の実施には至っていない。キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)の実証実験をモニターに実施してもらい、約1.2トンのごみが消滅した。</p> <p>28計画：他市町が実施した一般家庭から排出される生ごみの分別回収の調査・研究を実施する。キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)の普及啓発事業の推進を図る。</p>	環境課

取組の方向 3-2 ごみを正しく処理する

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-1】	890g/人・日	886g/人・日	878g/人・日 (H30)	33.3%

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	分別収集の啓発	<p>◎わかりやすいごみカレンダーを作成・配布し、市民への分別収集への意識を啓発する。</p> <p>計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。</p> <p>実績：平成27年12月より5回の校正を行い38,000部のごみ収集カレンダーを作成した。また、町内会別に包装して使送による各戸配布した。</p> <p>28計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。</p>	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
ごみ処理施設の適正管理	<p>○田代環境プラザ・最終処分場*を適正に維持管理する。 計画：最終処分場に係る技術上の基準を定める命令（総理府・厚生省令）を遵守し管理する。 実績：基準の内容にある、埋立管理・水質検査結果等、基準を遵守できた。</p> <p>28計画：最終処分場に係る技術上の基準を定める命令（総理府・厚生省令）を遵守し管理する。</p> <p>○最終処分場の残余容量の低下に対応するため、廃プラスチックの掘り起こしを行い、延命化を図る。 計画：900tの廃プラスチックの掘り起こしを行う。 実績：241tの廃プラスチックの掘り起こしを行い、全体予定量13,330tの95%約12,665tを達成したため、平成27年11月で終了した。</p> <p>28計画j:なし。</p> <p>○新たな最終処分場について検討する。 計画：島田市田代環境プラザ溶融飛灰処理方法検討委員会の実施 ①処理方法について、新処分場の建設または外部委託の選定 ②新最終処分場を建設する方針の場合の、候補地の選定 実績：島田市田代環境プラザ溶融飛灰処理方法検討委員会において、以下の通り決定した。 ①現処分場使用終了後、当面は外部委託とする。 ②新最終処分場の候補地については、引き続き調査・検討を行う。</p> <p>28計画:平成29年度から外部委託する可能性をふまえ、平成28年度中に複数の委託業者を調査し選定する。また、市内の候補地について調査する。</p>	環境課
事業所ごみの適正処理	<p>○事業者が排出するごみについては、排出者の自己処理責任に基づく適正処理を指導する。 計画：島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。また、環境衛生自治推進協会総会や商工会議所等の広報誌において、啓発を図る。 実績：一般廃棄物処理業許可業者へ事業系一般廃棄物の適正処理について、許可条件と併せ、指導を実施した。また、環自協等の会議で、適正処理について、啓発を図った。</p> <p>28計画：一般廃棄物処理業許可業者へ事業系一般廃棄物の適正処理と合わせて、廃棄物減量についても指導する。</p>	環境課

コラム1

島田市田代環境プラザの溶融炉

市内の家庭から出たごみは、ごみ収集車等で田代環境プラザに運ばれ処理されます。田代環境プラザでは、ガス化溶融炉で可燃ごみ、粗大ごみ、破碎残渣も含めて多様なごみを安定化して溶融処理しています。溶融炉で発生した熱分解ガスは、燃焼室で完全燃焼させ、排ガスを処理してクリーンなガスにしています。ごみを処理する際に発生した熱をボイラに送り、ボイラで作られた蒸気を利用して発電を行い、施設内の電力を賄っています。

ごみの燃えないものの殆どは高温溶融処理され、スラグやメタルとして再資源化しています。従って、埋め立てるものは、安定化した飛灰のみとなります。そのため最終処分量は以前のストーカ炉と比べ大幅に削減されました。このように効率的で環境にもやさしい溶融炉ですが、長期間使用するためにもルールに沿った分別をお願いします。



取組の方向 3-3 ごみのないまちづくりを進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
環境美化活動参加団体数(注1)	103団体	107団体	110団体	57.1%
不法投棄監視パトロール実施回数	5回/年	4回/年	5回以上/年	要改善

注1 市内一斉美化活動、リバーフレンドシップ制度、ボランティア・サポート・プログラム*、アダプト・ロード*・プログラムの参加団体数

環境美化活動参加団体数は増加しています。不法投棄監視パトロール実施回数は年4回にとどまっています。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境美化	<p>○「ごみのない美しいまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぐ。</p> <p>計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p> <p>実績：不法投棄パトロール実施時に不法投棄防止啓発カンバン等の設置を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、六合・大津地区、川根地区。</p> <p>28計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨てごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p>	環境課
環境美化活動の推進	<p>◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲5-3】</p> <p>計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、土砂の浚渫を行う。</p> <p>実績：4月4日・5日、市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施した。76町内会参加・土のう搬入550t。</p> <p>28計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、土砂の浚渫を行う。</p> <p>◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲5-3】</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また、地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力をを行う。</p> <p>実績：9月の環境衛生月間に、伊太、相賀、神座を重点地区として集積場パトロールを実施した。また、地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。</p> <p>28計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力をを行う。</p> <p>○ボランティアによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲5-3】</p> <p>計画：ボランティア・サポート・プログラム*に基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p> <p>実績：国道1号線インターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した。</p> <p>28計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p>	環境課
不法投棄	<p>○ごみの不法投棄を防止するため、パトロールなどの監視を実施するとともに、市民・事業者への啓発を行う。</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを行実施し、環境美化活動の推進に努める。</p> <p>実績：年4回の不法投棄パトロールを実施し不法投棄物の回収を行った。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、六合・大津地区、川根地区。</p> <p>28計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを行実施し、環境美化活動の推進に努める。</p>	環境課

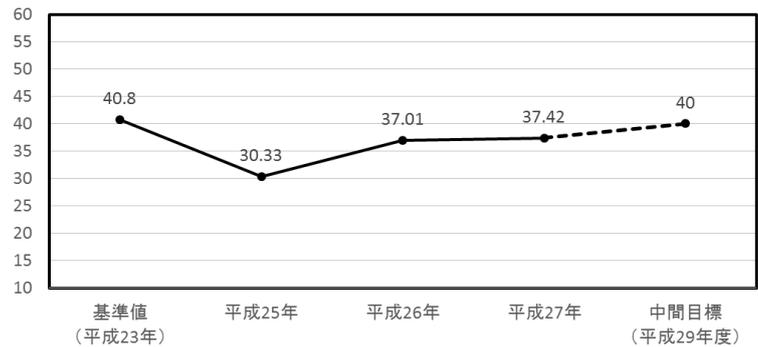
取組の方向 3-4 グリーン購入・地産地消をすすめる

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
市役所内でのグリーン購入*調達率	96.2%	96.2%	100%	要改善
学校給食への地場産品の導入割合 (重量ベース)	40.8%	37.42%	40%以上	要改善

基準年と比較して、市役所内でのグリーン購入調達率は横ばいとなりました。学校給食への地場産品の導入割合について、平成26年度より微増となりました。

学校給食への地場産品の導入割合 (%)



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
入グリーン購	グリーン購入の推進 ◎環境に配慮した製品を優先的に購入するグリーン購入を推進する。 計画：市の物品購入は可能な限りグリーン購入とする。 実績：全体平均で96.2%グリーン購入を実施した。 28計画：物品購入の際は、可能な限りグリーン購入とする。	環境課
*地産地消	地場産品の販路の確保 ◎地場産品の直販所や小売店への地場産品販売コーナーの設置を進める。 計画：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで継続的に地場産品の販売を行う。 実績：まんさいかん、川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで地場産品の販売を行った。 28計画：まんさいかんや川根温泉道の駅販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで継続的に地場産品の販売を行う。 ○朝市グループ、J A 大井川、市民グループと市が連携し、地産地消の推進を図る。 計画：島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り(農業祭)に参加し、地場産品等の販売を行う。 実績：11月7～8日に島田産業祭り(農業祭)に参加した。 参加団体数:14団体 28計画：島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り(農業祭)に参加し、地場産品等の販売を行う。	農林課
生産者・流通業者・消費者の交流の場の構築	○地産地消について、生産者・流通業者・消費者が望ましいあり方や推進について検討する場づくりを進める。 計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。 実績：年2回開催(8月、2月)し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消に関する意見交換を行った。 28計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。	農林課
地産地消*の普及啓発	○地産地消に関する情報を提供して消費者の関心を高め、地場産品の消費拡大を図る。 計画：市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図る。 地産地消イベントの情報発信を行う。 実績：朝市マップの配布およびホームページ・広報によるイベント情報の発信を行った。 28計画：市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。 地産地消イベントの情報発信を行う。	農林課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
地産地消	<p>地産地消の普及啓発</p> <p>○地産地消を学ぶ機会とするため、体験教室（親子料理教室・中学生料理バトル）を開催する。 計画：親子料理教室、地場産品利用をテーマにした中学生料理バトルを7月に開催する。 実績：親子料理教室を2会場で開催し、24組57人が参加した。 中学生料理バトルを一会場で開催し、7組24人が参加した。 28計画：親子料理教室、地場産品利用をテーマにした中学生料理バトルを7・8月に開催する。</p> <p>○各種イベントなどで地産地消への取組を企画する。 計画：農業祭、大井川マラソン、市町対抗物産展などの各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。 野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。 実績：農業祭、大井川マラソン、金谷文化産業祭、市町対抗物産展、初倉まつり、湯日ふれあいまつり、トラック市、富士山静岡空港開港6周年イベントに参加した。野菜栽培講習会を年2回開催し、季節に合った野菜の作り方や農薬の使用を抑えた栽培方法などの講習を行った。 28計画：農業祭、大井川マラソン、市町対抗物産展などの各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。 野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。</p>	<p>学校給食課</p> <p>農林課 全課</p>
学校給食への地場産品の導入	<p>◎地場産品及び環境に配慮した農業で生産された農産物を積極的に学校給食へ導入する。 計画：地場産物使用料を重量、品目共に40%を目標とする。 実績：島田産 重量37.42% 品目40.00% 28計画：地場産物使用量を重量、品目共に40%とする。</p> <p>○地産地消を進めるとともに、身近な地場産品について学ぶ機会とするため、学校給食地産地消連絡会を開催する。 計画：学校給食への地場産物の安定供給を検討するため、学校給食地産地消推進連絡会を2回開催する。 実績：学校給食地産地消推進連絡会を2回（11月、3月）開催した。 28計画：学校給食への地場産物の安定供給を検討確認するため、連絡会を2回開催する。</p>	学校給食課

4 地球環境の保全

取組の方向 4-1 地球温暖化対策を進める

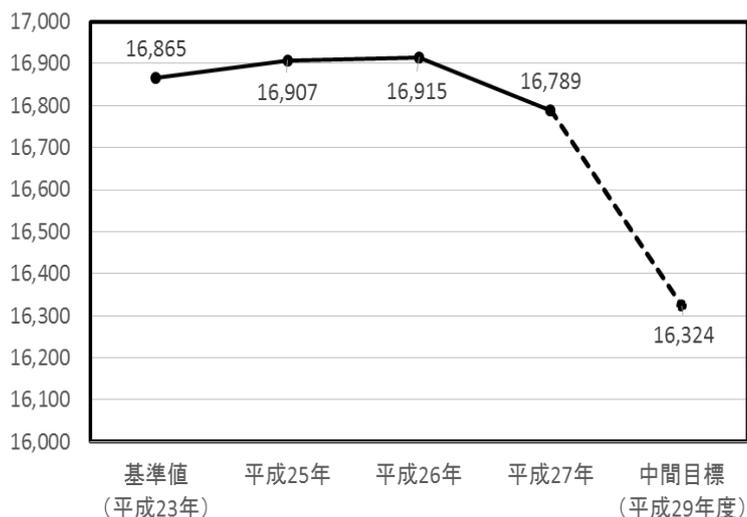
数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人当たり二酸化炭素排出量(注1)	12.1 t-CO2/年 (H21)	7.7 t-CO2/年 (H24)	—	—(注2)
島田市役所の温室効果ガス* 総排出量	16,865 t-CO2/年	16,789t-CO2/ 年	16,324 t-CO2/年 (H27)	14.0%
家庭版環境マネジメント事業* 参加世帯数	1,180世帯	305人	1,350世帯	要改善
エコアクション21*認証取得 事業所数(累計)	66事業所	76事業所	83事業所	58.8%

注1 統計数値などから算出するため、算出可能な3年前の実績値とします。注2 算定方法の変更により比較できないため(75ページ参照)

1人当たり二酸化炭素排出量は減少していますが、算定方法が変更したためです。平成26年度と比較して、島田市役所の温室効果ガス総排出量は大きく減少しました。家庭版環境マネジメント事業参加世帯数は、県民運動の家庭版環境マネジメント事業に参加する形で実施してきましたが、平成26年度から事業が変更になり人数換算となりました。エコアクション21認証取得事業所数については、順調に増加しています。

島田市役所の温室効果ガス総排出量(t-CO2/年)



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
地球温暖化対策	<p>◎島田市地球温暖化対策実行計画に基づく取組を推進し、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に努める。</p> <p>計画：温室効果ガス排出量：16,324 t-CO2/年 実績：温室効果ガス排出量：16,789 t-CO2/年</p> <p>28計画：平成28年度から島田市地球温暖化対策実行計画の第3期計画が始まり、新たな算定方法で30年度までに温室効果ガスを4%削減する目標としている。平成26年度を基準年度とし、排出量35,960 t-CO2/年のため、毎年480 t-CO2/年の削減を図る。</p> <p>○市・市民・事業者が一体となり、市全体の温室効果ガス排出量の削減を目指す「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定を検討する。</p> <p>計画：県内他市事例も参照して、計画に掲載する施策の情報を収集する。 実績：県内他市事例などの情報収集を行った。平成27年度の策定の実施はなし。 28計画：県内他市事例も参照して、計画に掲載する施策の情報を収集する。</p>	環境課

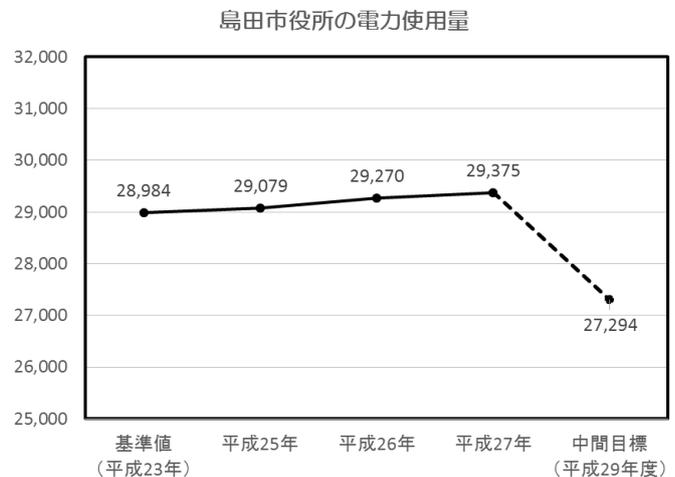
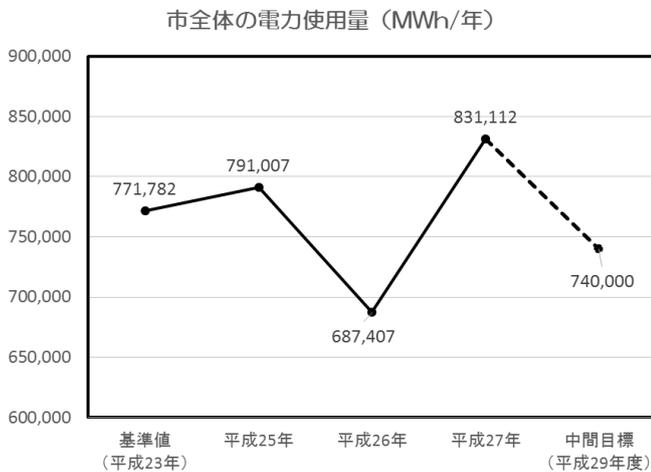
取組内容		取組内容の詳細	担当課
地球温暖化対策	オゾン層*破壊物質の適正管理	○特定フロン*封入機器を適正に管理することにより、オゾン層破壊の防止に寄与する。 計画：特定フロン封入機器 適正廃棄率：100% 実績：特定フロン封入機器 適正廃棄率：100% 28計画：特定フロン封入機器 適正廃棄率：100%	環境課
環境マネジメントシステム*	家庭版環境マネジメント事業の推進	◎家庭における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、家庭版環境マネジメント事業を推進する。 計画：市民及び市内団体を対象にふじのくにエコチャレンジCHECK事業を実施する。 実績：ふじのくにエコチャレンジCHECK事業を実施し、305人が参加した。 28計画：施設見学者等にエコライフチェックを配布する。	環境課
	エコアクション21認証取得の支援	◎事業所における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、自治体イニシャティブ*・プログラムにより、エコアクション21の認証取得を支援する。 計画：エコアクション21取得セミナーを開催する。 実績：セミナーを開催し、2事業者の参加があった。 28計画：エコアクション21取得セミナーを開催する。	環境課

取組の方向 4-2 省エネルギーを進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
市全体の電力使用量	771,782MWh/年	831,112MWh/年	740,000MWh/年	要改善
島田市役所の電力使用量	28,984MWh/年	29,375MWh/年	27,294MWh/年 (H27)	要改善

市全体の電力使用量は大幅に増加しました。島田市役所の電力使用量は若干増加しました。



市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
省エネルギー	エネルギー使用量の低減	○省エネルギー法*の特定事業者として、市有施設におけるエネルギーの使用量の低減に努める。 計画：市役所のエネルギー使用量 (原油換算)：対前年度比1%減 (5,675kl以下) 実績：市役所のエネルギー使用量 (原油換算)：対前年度比8%減 (5,272kl以下) 28計画：市役所のエネルギー使用量 (原油換算)：対前年度比1%減 (5,219kl以下)	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
省エネルギー	省エネルギー機器の導入	<p>◎照明器具のLED*化を進める。 計画：市役所本庁舎蛍光灯のLED化 実績：①第一中学校、第二中学校、湯日小学校において、体育館の改修工事に伴い、照明器具のLED化を実施した。 ②初倉小学校に校舎改修工事に伴い、校舎の一部の照明のLED化を実施した。 ③川根小学校の建替えに伴い、校舎及び体育館、外照明のLED化を実施した。 ④金谷生きがいセンター、プラザおおりにおいて、照明器具のLED化を実施した。</p> <p>28計画：保健福祉センターの既存照明のLED化のための検討を進める。事業実施は平成29年度予定。</p> <p>◎新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討する。 計画：川根小建替えに伴う校舎・体育館照明のLED化（H26・27年度事業） 実績：島田市立川根小学校の建設に伴い、校舎と体育館及び併設する図書館内の照明をLED照明とした。 28計画：川根温泉にメタンガスを利用した発電設備を新たに設置し、川根温泉で使用する電気や燃料などの削減を進める。</p>	各課
		<p>○省エネルギー機器の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。 計画：家電製品の省エネ性能カタログの配架。 実績：省エネカタログ(2015年夏版及び冬版)を田代環境プラザ事務所に配架した。 28計画：家電製品の省エネ性能カタログの配架。</p>	環境課
省エネルギー行動の推進		<p>◎市職員が率先してクールビズ*・ウォームビズ*などの省エネルギー行動を実践する。 計画：5月7日から10月31日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行う。 実績：5月7日から10月31日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行い、節電や儉約に関する職員及び市民の意識啓発を図った。 28計画：5月9日から9月30日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行う。</p> <p>○市有施設における節電の取組を推進する。 計画：夏季（7～9月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15% 冬季（12～3月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△10% 実績：夏季（7～9月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△26.6% 冬季（12～3月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△21.6% 28計画：5月9日から9月30日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行う。</p>	人事課 全課
		<p>○省エネルギー行動に関する情報提供を行い、市民・事業者への意識啓発を図る。 計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取組に関する情報発信をして意識の啓発を図る。 実績：環境月間に合わせて広報しまだ6月号に環境に関する記事を掲載した。10月に開催したくらし・消費・環境展で、ブースを出展し省エネ取組に関する情報発信をした。 28計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取組に関する情報発信をして意識の啓発を図る。</p>	環境課

取組の方向 4-3 再生可能エネルギーの利用を進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
太陽エネルギー利用設備導入助成 利用者の発電容量	2,226kw	7,215kw	4,290kw (H30)	100%
廃食用油回収量	6,100ℓ	6,280ℓ	6,600ℓ	36%

太陽エネルギー利用設備導入助成利用者の発電容量は、大幅に増加しました。廃食用油回収量は基準年と比較して若干増加しました。

市の施策

	取組内容	取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギー*	再生可能エネルギーの普及拡大	<p>◎住宅用太陽光発電*システムの設置を促進するため、設置に対する補助を行う。</p> <p>計画：住宅用太陽光発電システム（10kw未満）を導入する事業に対し補助金を交付する。補助金額は、1kwあたり1万5千円（千円未満の端数切捨て、上限6万円）。市内業者が施工を行う場合は、上記で算出した額に2万円を追加する。</p> <p>実績：補助金交付件数 212件 合計発電容量 1,098.95kw(累計発電容量7,214.85kw)</p> <p>28計画：住宅用太陽光エネルギーシステムを導入する事業に対し補助金を交付する。太陽光発電設備（10kw未満）を導入する事業に対し補助金を交付する。補助金額は、1kwあたり1万5千円（千円未満の端数切捨て、上限6万円）。強制循環型太陽熱利用設備*を導入する事業に対し補助金を交付する。補助金額は、1基当たり4万円。市内業者が施工を行う場合は、上記で算出した額に2万円を追加する。</p> <p>○再生可能エネルギー利用に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。</p> <p>計画：①広報しまだに当該年度の補助金内容を掲載する。 ②FMしただで、太陽光発電システム補助金に関する内容を放送する。</p> <p>実績：①広報しまだ4月号に掲載した。 ②実施なし。</p> <p>28計画：広報しまだに当該年度の補助金内容を掲載する。</p>	環境課
	再生可能エネルギーの利用	<p>◎新たな市有施設を建設する際には、再生可能エネルギーの利用を検討する。</p> <p>計画：川根温泉ホテルにおける温泉エネルギー利用（実験・研究）</p> <p>実績：川根温泉メタンガス利活用事業に係る設備導入のための試算や補助金の申請について調査・研究を実施した。</p> <p>28計画：川根温泉メタンガス利活用事業を平成29年2月下旬までに完了し、運用を開始する。</p>	各課
		<p>○市有地へのメガソーラー*の設置を進める。</p> <p>計画：平成27年度においては新たなメガソーラー設置の予定はなし。</p> <p>実績：新たなメガソーラー設置はなかった。</p> <p>28計画：平成28年度においては新たなメガソーラー設置の予定はなし。</p> <p>○市内の豊富な水資源を活用した小水力発電の導入について検討する。</p> <p>計画：国、県等の主催する小水力発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、市内における導入可能性について調査・研究を行う。</p> <p>また、小水力合同検討会の中で、島田市における小水力発電施設の設置可能性について検討を行う。</p> <p>実績：島田市小水力発電の創出合同検討会を6回開催した。 (4/24、5/28、6/30、8/3、12/18、2/4)</p> <p>28計画：国、県等の主催する小水力発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、市内における導入可能性について調査・研究を行う。</p> <p>また、小水力合同検討会の中で、島田市における小水力発電施設の設置可能性について検討を行う。</p> <p>○風力発電、バイオマスエネルギー*などの利用について調査・研究を進める。</p> <p>計画：国、県等の主催する風力発電、バイオマス発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、調査・研究を行う。</p> <p>実績：5月：「平成27年度新エネルギー等連絡会」（静岡県エネルギー政策課主催）に参加。</p> <p>28計画：国、県等の主催する風力発電、バイオマス発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、調査・研究を行う。</p>	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギー 廃食用油の回収とバイオディーゼル燃料の活用	<p>○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料の公用車などへの活用を図る。【再掲3-1】</p> <p>計画：島田市内で排出された廃食用油が、バイオディーゼル燃料として公用車での使用が可能であるかまた、その他の燃料として利用が可能であるか研究する。</p> <p>実績：公用車へのバイオディーゼル燃料について、その利用拡大を検討したが、車両メーカーの保証が受けられなくなることを確認したため、現状でのBDF利用はしていない。</p> <p>しかし、給食センターからの廃食用油回収量の増加を図った。 (一般家庭：6,280リットル、給食センター：15,600リットル)</p> <p>28計画：廃食用油の回収量の増加と市民への啓発を実施する。</p>	環境課
ごみ焼却熱の有効利用	<p>○ごみ焼却施設の排熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。</p> <p>計画：ごみ焼却施設の排熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。</p> <p>実績：ごみ焼却施設の排熱利用（発電量） 9,930,510kwh " (売電量) 1,539,480kwh ごみ焼却施設の受電量 1,194,264kwh ごみ搬入量の減少もあり、発電量は前年比△2.49%、売電量は前年比△6.72%と減り、受電量は2.90%増となったが、排熱の有効利用は図れた。</p> <p>28計画：ごみ焼却施設の排熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。</p>	環境課

取組の方向 4-4 低炭素型まちづくりを進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
公用車への低公害車*導入割合	61%	79.0%	70%	100%
コミュニティバス利用者数	384,386人	379,717人	478,400人	要改善
市役所ノーカーデー*の実施率	41%	61.3%	50%	100%
生け垣づくり助成件数	24件	17件	25件	要改善

公用車への低公害車導入割合は順調に増加しています。コミュニティバス利用者数は大幅に減少しました。市役所ノーカーデーの実施率は大幅に増加しました。生垣づくり助成件数は減少しました。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
交通 低公害車の導入	<p>◎公用車への低公害車の導入を進める。【再掲2-3】</p> <p>計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。</p> <p>実績：平成27年度に購入した車両9台は、全て低公害車であった。</p> <p>28計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。</p>	総務課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
交通	低公害車の導入	<p>○低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲2-3】</p> <p>計画：市有施設にEVスタンドを導入し、市民への普及啓発を図る。</p> <p>実績：川根温泉ホテルにEVスタンド（急速充電器）を設置しており、平成27年度利用実績は297件。</p> <p>28計画：市内に設置されたEVスタンドについて、広報やホームページ等で周知する。</p>	環境課
	自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎エコドライブの普及・啓発を図る。【再掲2-3】</p> <p>計画：エコドライブ教室を6月に藤枝市・JAF静岡支部・マジオドライバースクール藤枝校と共催で実施する。参加者は広報誌及びホームページを通じて募集する。</p> <p>実績：6月27日（土）に、島田市3人、藤枝市9人が参加し、座学と走行練習によるエコドライブ教室を実施した。</p> <p>28計画：暮らし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。</p>	環境課
		<p>◎ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲2-4】</p> <p>計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月第3週のいずれかの1日で実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。</p> <p>実績：年間実施率は61.3%（前年比7.2ポイント増）、CO2削減量は5,312kg（前年度比247kg減）、実施者数は延べ4,035人となった。</p> <p>28計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月第3週のいずれかの1日で実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。</p> <p>○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲2-4】</p> <p>計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p> <p>実績：イベント開催時（プラザおおるり開催等）には公共交通機関等を利用するようチラシ等で呼びかけを行った。</p> <p>28計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p>	全課
公共交通機関の利用促進	<p>○環境への付加が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲2-4】</p> <p>計画：①既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。</p> <p>②鉄道運賃助成事業を展開し、地域の公共交通としての鉄道の意義を認識してもらう。</p> <p>実績：①バスマップ、時刻表を作成し、転入者への窓口配布、各出先機関等への配備するほか、28年度から実施する運賃改訂や路線変更に向けて、広報、ホームページ等のPR活動を行った。</p> <p>②大井川鉄道運賃助成事業を実施することで、近隣住民の鉄道乗者数を認識し鉄道の意義を改めて再確認する機会となった。</p> <p>28計画：①コミュニティバス路線、鉄道の利用拡大に向けたPR活動の実施。</p>	生活安心課	

取組内容	取組内容の詳細	担当課
交通	<p>交通の円滑化</p> <p>○国道1号の4車線化をはじめ、計画的な道路整備を推進する。 計画：①都市計画道路の必要性再検証を行い、幹線道路網を再構築する。 ②道路整備プログラムに従って幹線市道の整備を進めるとともに、今後の道路整備の指針となる次期道路整備プログラムを策定する。 ③国道1号等高規格道路の早期整備について関係他市とともに関係機関に要望活動を行う。 ④近隣市等と連携して、交通渋滞対策について検討、実施する。 実績：①②都市計画道路の必要性を再検証し、将来幹線道路網の素案を作成した。また、現行道路整備プログラムに従って幹線市道（谷口中河線、二軒家牛尾線、東町御請線）の整備を進めるとともに、次期道路整備プログラムの策定に向けて内部調整を行った。 ③国道1号島田磐田間バイパス、御前崎奥大井連絡道路（国道473号）、中部横断自動車道等の早期整備について、関係他市とともに国土交通省等に要望活動を行った。 ④国交省、静岡県、近隣市、関係機関と連携し、地域の主要渋滞箇所の緩和に向けた取組みについて検討し、一部実施した。 28計画：①道路整備プログラムに従って幹線市道の整備を進めるとともに、今後の道路整備の指針となる次期道路整備プログラムを策定する。 ②国道1号等高規格道路の早期整備について関係他市とともに関係機関に要望活動を行う。 ③近隣市等と連携して、交通渋滞対策について検討、実施する。</p>	都市計画課
緑化	<p>緑化の推進</p> <p>○生け垣づくり補助事業を実施し、みどり豊かなまちづくりを進める。 計画：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し、事業の周知を図る。 （計画）20件 1,400千円 実績：広報しまだ、市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し、事業の周知を図った。 （実績）12件 694千円 28計画：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し、事業の周知を図る。 （計画）15件 1,050千円</p> <p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、緑地を整備するよう指導を行う。 計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会幹事会で審議し、緑地の設置を指導する。 実績：土地利用事業計画の内該当する9件について、土地利用対策委員会幹事会において、事業者等に調整池や雨水浸透施設*、緑地の設置を指導した。 28計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会幹事会で審議し、緑地の設置を指導する。</p>	市街地整備課
グリーンカーテン設置の推進	<p>○市有施設へのグリーンカーテンの設置を推進する。 計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。 実績：金谷北支所、川根支所、田代の郷温泉、小中学校、保育園、金谷消防署川根南分遣所、市民病院、田代環境プラザでグリーンカーテンを設置した。また、環境活動レポートへ記事を掲載し、PRを行った。 28計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。</p>	各課
	<p>○市民・事業者によるグリーンカーテンの設置を支援する。 計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。 実績：①10月に開催したくらし・消費・環境展において、川根庁舎に設置したグリーンカーテンから採れた種子を市民に無料配布しグリーンカーテンの啓発に努めた。 ②環境月間（6月）に島田図書館において環境ミニコーナーを設置し、川根庁舎から採れた種子を市民に無料配布しグリーンカーテンの啓発に努めた。 28計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。</p>	環境課

5 環境教育*・環境保全活動の推進

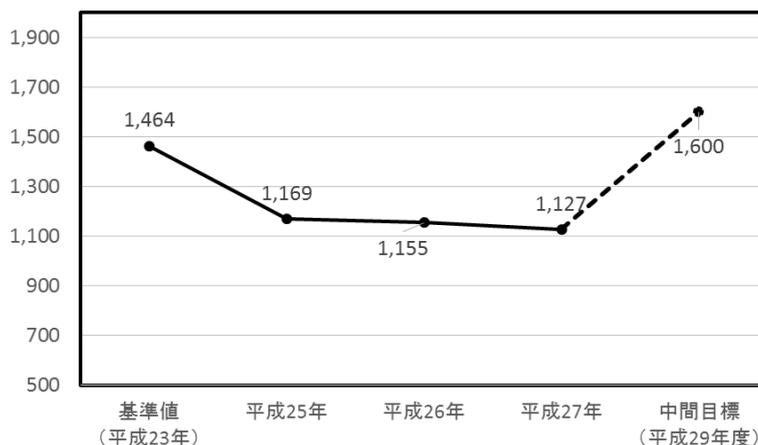
取組の方向 5-1 環境教育・環境学習を充実させる

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
アース・キッズ*事業参加者数	192人	395人	300人	100%
環境学習講座受講者数（累計）	0人	39人	100人	39%
環境に関する出前講座開催数	2回	0回	5回	要改善
田代環境プラザの見学者数	1,464人	1,127人	1,600人	要改善

アース・キッズ事業参加者数は年々定着してきてきたこともあり、大幅に増加しています。環境学習講座受講者数は増加しており、今後も増加する見込みとなっています。田代環境プラザの見学者数は基準年と比較して減少していますが、これは、基準年の平成23年度は震災瓦礫の関係で見学者が多かったためと考えられます。

田代環境プラザの見学者数(人)



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育の推進	<p>◎総合的な学習や関連性のある教科の時間を活用して、地域や子どもの実態に合った環境学習を推進する。</p> <p>計画：①各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。 ②総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。 ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p> <p>実績：①市内全小中学校において、環境テーマに沿った活動を実施した。委員会活動を効果的に活用し、全校に意識を広げるように工夫をした学校があった。 ②環境教育は、総合的な学習の一環として各学校で定着しており、体験活動や調べ学習が子どもの実態に合わせて行われた。 ③市放射線教育推進委員会作成の学習指導案に基づき、各校が子どもの実態に応じた「放射線等に係る授業」を実施した。</p> <p>28計画：①各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。 ②総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。 ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p>	学校教育課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境教育	環境人材バンク*による人材派遣	<p>○環境保全活動に取り組む市民・事業者を環境人材バンクに登録し、環境に関する各種講座・体験教室及び学校教育現場に派遣する。</p> <p>計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。</p> <p>実績：環境関連団体やホームページを通じて広く募集を行った。環境人材バンクへの新規の登録はなかった。環境人材バンクへの登録者数7人、講座への派遣2件。</p> <p>28計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。</p>	環境課

取組の方向 5-2 環境情報を発信する

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
環境課ホームページアクセス数	65,000件	76,524件	72,000件	100%

環境課ホームページアクセス数は大幅に増加しました。

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境情報	環境情報の収集	<p>○環境保全の税制・補助金に関する情報を収集する。</p> <p>計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。</p> <p>実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により環境保全の税制・補助金に関する情報を収集した。</p> <p>28計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。</p> <p>○環境に関する各種講座・イベントの情報を収集する。</p> <p>計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p> <p>実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集した。</p> <p>28計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p> <p>○環境に関する先進事例の情報を収集する。</p> <p>計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p> <p>実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集した。</p> <p>28計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p> <p>○市民・事業者の環境保全活動に関する情報を収集する。</p> <p>計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。</p> <p>実績：13団体23活動を登録し、環境保全活動に関する情報を収集した。</p> <p>28計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。</p>	環境課
	環境情報の発信	<p>○広報紙やホームページ、ツイッター、コミュニティFMなど、様々なメディアを用いて環境情報を発信する。</p> <p>計画：提供できる情報があれば速やかに情報を発信する。</p> <p>実績：環境月間情報、衛生月間情報、イベント情報、補助金情報、市民が参加可能な環境取組等を広報紙・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、パンフレットの掲出、コミュニティFM、商工課メールマガジン等により情報提供を行った。</p> <p>28計画：提供できる情報があれば速やかに情報発信する。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境情報	年次報告書の発行	○本市の環境の現状や環境施策の実施状況などについてわかりやすくまとめた年次報告書を作成し、公表する。 計画：年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。 実績：環境報告書（3月発行）、環境活動レポート（12月発行）を作成・公表した。 28計画：年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。	環境課

取組の方向 5-3 環境保全活動を活発にする

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H27年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
しまだエコ活動登録件数（累計）	0件	39件	50件	78%

しまだエコ活動登録件数は順調に増加していますが、更なる登録増加に向けた情報発信等が必要となります。

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
協働による計画の推進	連携のしくみづくり	○市民・事業者・市が環境を軸として連携するしくみを整備する。 計画：市民・事業者・市で構成される環境審議会を開催する。 実績：環境審議会を1回開催し、島田市環境報告書について市民団体・事業者と情報交換及び環境に関する取組について調整を図った。 28計画：市民・事業者・市で構成される環境審議会を開催する。 ○市民団体間の情報交換や人的交流を支援する。 計画：①市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。 ②市民団体・事業所・市が協働・連携して活動できるイベントを検討する。 実績：①3月に市民団体と環境活動報告会を実施し、情報交換や人的交流を図った。 ②10月に市民団体・事業所・市が協働・連携し、暮らし・消費・環境展を開催した。 28計画：①市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。 ②市民団体・事業所・市が協働・連携して活動できるイベントを検討する。	環境課
環境保全活動	環境保全活動の支援	○市民団体・事業者による環境保全活動への協力・支援を行う。 計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。 実績：13団体23活動を登録し、ホームページ上で公開するとともにその活動に伴う参加者を募集する等、環境保全活動への協力・支援を行った。 28計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。	環境課
	協働による水辺環境の保全	○河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲1-1】 計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新規リバーフレンドシップ締結希望団体と県との調整を図る。 実績：①滞りなく補助金の交付を実施した。 ②リバーフレンドシップ団体への物品支給を行った。 ③2つの河川愛護団体と新たに協定を締結した。 ④神座鵜網自治体が河川・海岸の美化・愛護表彰において国交省中部整備局長賞を受賞した。 28計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。	土木管理課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境保全活動	環境美化活動の推進	<p>◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲3-3】</p> <p>計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、土砂の浚渫を行う。 実績：4月4日・5日、市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施した。 76町内会参加・土のう搬入550t。</p> <p>28計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、土砂の浚渫を行う。</p> <p>◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲3-3】</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。 実績：9月の環境衛生月間に、伊太、相賀、神座を重点地区として集積場パトロールを実施した。また、地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。</p> <p>28計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。 また、地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>○ボランティアによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲3-3】</p> <p>計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。 実績：国道1号線インターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した。</p> <p>28計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p>	環境課
開発時の環境配慮	開発時の環境への配慮の推進	<p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、地域の良好な自然環境及び生活環境の保全のため、十分配慮するよう指導を行う。</p> <p>計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会幹事会で審議し、事業者には調整池や雨水浸透施設*、緑地の設置を指導する。</p> <p>実績：土地利用事業計画23件について、土地利用対策委員会幹事会において、事業者には調整池や雨水浸透施設、緑地の設置を指導した。 指導要綱を見直し・改正については、新たに「土の採取」に関わる事業について、区画形質の変更を伴う一定規模以上の事業について対象事業として明記したほか、建築物等用途分類表について、対象事業の追加等条文の整理を行った。</p> <p>28計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会幹事会で審議し、事業者には調整池や雨水浸透施設、緑地の設置を指導する。</p>	都市計画課

コラム2

ごみの減量促進

本市では、循環型社会を構築していくことを目的に、島田市廃棄物減量等推進協議会から提言を受け、島田市一般廃棄物処理基本計画を策定しています。この計画では「3R(リデュース、リユース、リサイクル)でごみを減らす」ための取組を基本方針として様々な施策を展開する中で、市民の皆さんには、特に「紙ごみの減量(雑紙リサイクルの推進)」、「生ごみの発生抑制・排出抑制(生ごみの堆肥化推進)」、「資源回収の推進」に協力いただくようお願いします。

